

宮古地方振興局長告示第 10 号

障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 29 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 30 日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320200199	あすなろはうす	宮古市板屋三丁目 3 番 40 号	社会福祉法人若竹会	平成 20 年 4 月 1 日

2 自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310200225	宮古アビリティセンター	宮古市板屋三丁目 11 番 1 号	社会福祉法人自立更生会	平成 20 年 4 月 1 日

3 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310200225	宮古アビリティセンター	宮古市板屋三丁目 11 番 1 号	社会福祉法人自立更生会	平成 20 年 4 月 1 日

4 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320200181	あっとほうむみやこ	宮古市佐原三丁目 4 番 6 号	社会福祉法人若竹会	平成 20 年 4 月 1 日